

令和 8 年 9 月 9 日

教 職 員 各 位

国立大学法人和歌山大学
学長選考・監察会議 委員長 清水博行

学長候補者に対してヒアリングすべき事項に関する教職員からの意見の受付について

国立大学法人和歌山大学学長選考・監察規程第 10 条第 1 項の規定に基づき、
教職員からの意見を下記のとおり受け付けます。

記

意見受付期間：令和 8 年 9 月 9 日（水）～9 月 17 日（木）午後 5 時【厳守】

意見提出方法：添付ファイル「ヒアリングすべき事項に関する教職員からの意見
の受付について〔様式〕」を以下の電子メールアドレスあてにご
提出下さい。

提 出 先：和歌山大学総務課 somukacho@ml.wakayama-u.ac.jp

（参考）

第 10 条 学長選考・監察会議は、候補者に対しヒアリングを実施する。なお、
候補者に対してヒアリングすべき事項に関して教職員からの意見を受け付け、
ヒアリングの参考とすることができる。

学長候補者に対してヒアリングすべき事項に関する教職員からの意見の受付について

令和8年9月 日

所属・氏名
ヒアリングすべき事項に関するご意見

※9月17日（木）午後5時締切【厳守】とさせていただきます。

提出先（総務課電子メールアドレス）； somukacho@ml.wakayama-u.ac.jp